

令和元年度自殺対策の実績と、本市の自殺対策における今後の動きについて

1 国による自殺対策推進のイメージ

厚生労働省及びいのち支える自殺対策推進センター

厚生労働省の役割

- 法・大綱の策定

いのち支える自殺対策推進センター（厚生労働大臣指定法人）の役割

- 地域支援計画の策定支援、情報提供等。
- いのち支える自治体コンシェルジュ（令和2年5月21日開設）

⇒自治体からの自殺対策に関する質問・相談等に直接対応する窓口

※この間の自殺対策においては、厚生労働省の自殺対策推進室と自殺総合対策推進センターが担ってきたが、令和2年4月より、自殺総合対策推進センターがいのち支える自殺対策推進センターに業務が引き継がれる。



都道府県・政令市（地域自殺対策推進センター）

- 地域支援計画の策定 ※自殺対策基本法にて義務化
- 管内市町村への計画策定支援（都道府県のみ）
- 情報収集、連絡調整 ※「地域自殺対策推進センター運営事業実施要綱」に基づく



各市町村

- 計画の策定 ※自殺対策基本法にて義務化
- 対策事業の実施

2 精神保健課（精神企画係）及びこころの健康センター（いのちの応援係）の役割

A：「地域自殺対策推進センター」としての役割

※平成 29 年 4 月より精神保健課に設置していたが、**令和 2 年 4 月より組織改編に伴いこころの健康センター**に設置となった。

※国から「直接の」補助金あり

- ① **情報収集・分析・提供** ② 市内関係機関の**連絡調整** ③ **民間団体への支援**
④ **人材育成研修** ⑤ 市内関係機関における自殺未遂者及び自死遺族等支援に対する**指導**

※「堺市地域自殺対策推進センター設置要領」に基づく

※これらの事業に関しては、こころの健康センターと精神保健課が連携の上実施

B：市町村としての役割

- ① **計画の策定** ② **対策事業の実施**

3 実際の事業への落とし込み、及び事業内容の紹介（令和元年度実績）

A：「地域自殺対策推進センター」としての役割

① **情報収集・分析・提供**

- ①-1：警察庁統計、人口動態統計、実態プロフィール等を基に、随時情報提供

② **市内関係機関の連絡調整**

- ②-1：自殺対策庁内連絡会

第 1 回：令和元年 8 月 27 日（火） 第 2 回：令和 2 年 3 月 10 日（火）

- ②-2：自殺対策連絡懇話会

医師、学識経験者等から専門的な意見を聴取するために開催。

第 1 回：令和元年 9 月 17 日（火） 第 2 回：令和 2 年 3 月 19 日（木）【コロナにより中止】

- ②-3：自殺未遂者ケア研修（救急医療関係者向け）※平成 30 年度より「支援者向け支援」を主眼に実施

日時：令和 2 年 2 月 19 日（水）14:00～17:00

講師：堺市立総合医療センター 狗巻 洋平氏

内容：「次の支援に向かうために」～支援者自身のための語り場～

受講者：5 名

- ②-4：**相談機関一覧（悩み相談）作成・配布** **18,000 部** **（配架冊子）**

③ **民間団体への支援**

- ③-1：事例対応への相談等、随時対応

④ 人材育成研修

④-1：相談機関研修

市内の相談機関従事者等を対象に、相談技術等の向上を目的に、研修を実施。

日時：令和2年2月10日（月）14:00～17:00

講師：精神保健課 いのちの応援係

内容：「次の支援に向うために」～支援者自身のための語り場～

受講者：4名

④-2：かかりつけ医うつ病対応力向上研修

自殺者の多くがうつ病を有し、医療機関を受診していることが多いが、その多くは精神科以外の一般科医を受診している。このような事から、内科医等を中心にうつ病等に関する知識を習得する研修を実施。

日時：令和元年11月1日（金）14:00～16:00

講師：堺市こころの健康センター 所長 井川 大輔

受講者：52名

④-3：自殺未遂者ケア研修（救急医療関係者向け） ※再掲

⑤ 市内関係機関における自殺未遂者及び自死遺族等支援に対する指導

⑤-1：本市においては、自殺未遂者及び自死遺族等支援について、市が直接実施

B：市町村としての役割

① 計画の策定

①-1：堺市自殺対策推進計画（第2次）の策定、進捗管理

② 対策事業の実施 ※精神保健課分のみ紹介

②-1：自殺未遂者への相談支援（いのちの相談支援事業）

警察署、救急隊、救急告示病院（市内14ヶ所と連携）において自殺未遂者の取扱いがあった場合、本人もしくはその家族からの支援希望（同意）に基づき、専門職による直接支援を実施する。

令和元年度いのちの相談支援事業実績

新規相談件数：80件

相談実人数：236件（新規：80件、継続：156件）

相談延べ件数：3,375件

男女内訳：男22名 女58名

自殺未遂手段：言動のみ、刃物（リストカット含む）、過量服薬が上位であった。

原因動機：健康問題、家庭問題、経済・生活問題が上位であった。

②-2：ゲートキーパー養成研修

自殺対策において早期対応できる人材を養成するため、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」養成研修を実施。

【基礎編】 市民の方向け 計 104 名

実施日	会 場	受講者数
9月4日	堺市産業振興センター4階 セミナー室	67名
9月18日	西文化会館（ウエスティ）7階セミナールーム	37名

【ステップアップ編】 基礎編受講者向け 計 93 名

実施日	会 場	受講者数
7月4日	堺市役所 本館 地下1階 大会議室	58名
12月23日	堺市役所本館6階 大会議室	35名

②-3：職域連携推進事業

自殺者が多いと言われている勤労者層に向けて、メンタルヘルスの知識を普及・啓発し、相談・受診につながるきっかけとすることを目的に、市内事業所の経営者や労務担当者等を対象とした研修を実施。

<メンタルヘルス対策セミナー>

日時：令和元年6月20日（木）

講師：ライフデザイン・カウンセリングルーム 今川 恵理子氏 受講者：76名

<事業所メンタルヘルス推進担当者研修会>

※新型コロナウイルス感染症拡大のおそれをもって中止となる

②-4：普及啓発

<こころの健康づくり講演会>

日時：令和2年3月7日（土）13:30～15:30

終了後16:30まで、堺市医師会医師による「無料こころの相談コーナー」を開設。

会場：サンスクエア堺

講師：関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授 池埜 聡氏

内容：「ストレス」と上手につき合う方法～マインドフルネスとは～

※新型コロナウイルス感染症拡大のおそれをもって中止となる

<自殺予防週間（9/10～16）、自殺対策強化月間（3月）の啓発活動>

・各区役所及び堺市役所にて懸垂幕掲揚

・堺市役所にて自殺予防啓発パネル展示

・街頭啓発キャンペーン（中百舌鳥駅前）

自殺予防週間 日時：令和元年9月10日（火）

自殺対策強化月間 日時：新型コロナウイルス感染症拡大のおそれをもって中止

<相談機関一覧（悩み相談）作成・配布 18,000部> ※再掲